

# チャイナタックスアラート

(中国税務速報)

第2回 2023年1月



## 国務院関税税則委員会、「2023年関税調整案」を公布

### 概要：

- 国務院関税税則委員会は、2022年12月28日付けで「2023年関税調整案」（税委会〔2022〕11号、以下「調整案」）を公布し、一部の商品の輸出入関税率を調整した。新たな関税率は2023年1月1日から適用される。「調整案」は、主に暫定税率、最恵国税率及び協定税率の調整、並びに一部の税則、税目、注釈の調整などに係るものであり、調整後の中国の関税は2022年の7.4%から7.3%に引き下げられた。

### 背景

中国共産党第20回全国代表大会の精神を全面的に徹底し、中国の近代化を確実に推進し、新たな発展理念の完全、正確かつ全面的な実施を徹底し、新たな発展仕組みの構築を加速し、質の高い発展の推進に取り組み、関税がその機能及び役割をより良く果たし、発展と安全を整合し、内需拡大戦略の実施と供給側の構造改革の高度化との有機的な連携を実現し、より積極的かつ能動的に開放戦略を実行するため、「中華人民共和国輸出入関税条例」、多国間・二国間経済連携協定（EPA）及び中国の産業発展状況に基づき、国務院関税税則委員会は国務院の承認を経て、2022年12月28日付けで「調整案」を公布した。本調整案は、「商品の名称及び分類についての統一システム」（以下「HS」）の2022年改正以降初めての関税調整でもある。

### KPMGの所見

#### □ 一部の医療関連製品、消費財、環境製品、基幹部品の暫定税率の調整

2023年1月1日から、中国は1020項目の商品に対して最恵国税率を下回る輸入暫定税率を適用する。2022年の954項目より66項目増加し、2022年の輸入暫定税率の適用商品を535項目削除した。2023年の1020項目のうち、2022年の項目に比べて、輸入暫定税率に変動のない商品が404項目、輸入暫定税率を新規適用する商品が601項目、輸入暫定税率を引き下げられた商品が10項目、輸入暫定税率を引き上げられた商品が5項目である。また、2023年の輸入暫定税率の新規適用商品は合計601項目である。

KPMGは、輸入暫定税率の新規適用、引き下げ、又は適用の撤廃となる一部の製品、消費財を下記のとおりまとめた。

より低い輸入暫定税率の適用	輸入暫定税率ではなく、より高い最恵国税率の適用
冷凍ブルーホワイトニング、栽培用に供しないヒマワリ、ココアバター、ホモジナイズ混合食品など、未成型の無煙炭、コークス炭、未成型のその他瀝青炭など、ホウ酸、フルオロタンタル酸カリウム、イオプロミド注射液、ガドブトロール注射液	粟及びその製品
機械加工されていない又は未被覆の中密度木質繊維板、その他の竹合板、単板・化粧板及び類似する多層板、天然コルク、よしず、竹紐及び類似する商品などの製品	カンゾウ及びその製品
化学繊維混紡の未晒しの軽量平織綿布、未晒しのその他の厚手混紡綿布、折れた又は裂いた亜麻など、ポリエチレン電池用隔膜基布、体外式膜型人工肺の酸素化装置用ポリメチルペンテン中空糸膜など	大型タイヤ
毛織メンズコート、マント、ウール又は高級獣毛製のメンズスーツ、レザーアッパーのスキーツーツなどの服飾品	サトウキビ収穫機
フェロニッケル、フェロモリブデン、フェロタンングステン、フェロコロンビウム、鉄及び非合金鋼塊、未加工ビスマスなど	
ヘア 드라이ヤー、炊飯器、ドリップ式コーヒーマーカー、電動搾乳器などの小型家電製品、及び頭蓋内動脈ステント、入れ歯、人工心臓弁、人工関節などの医療関連製品	

\*最恵国税率が協定税率より低いか又は等しい場合、協定で別段に定めがある場合は、関連協定に従って適用する。そうでない場合は、いずれか低い税率を適用する。

輸出面では、アルミニウム及びアルミニウム合金の輸出還付関税を引き上げることで、関連業界の構造転換とアップグレード及び質の高い成長を推進する。

#### □ 一部の情報技術製品の最恵国税率の更なる引き下げ

中国は、2023年7月1日に更に62項目の情報技術製品の最恵国税率に対してフェーズ8の関税削減を実施する予定である。調整後の中国の関税は7.4%から7.3%に引き下げられる。

- 今回、一部の情報技術製品に対する最恵国税率の引き下げは、中国が世界貿易機関（WTO）の情報技術協定品目拡大交渉（以下「拡大ITA」）で合意した関税削減に基づき実施されるものである。拡大ITAは、2015年に合意されたものであり、半導体をはじめとする201項目の情報技術製品に対して最終的にゼロ関税を適用し、約1.3兆米ドルの貿易規模に達するものである。中国は2016年から毎年7月1日に関税削減を行い、これまで既にフェーズ1-7の関税削減を行ってきた。2024年にはすべての関税削減が完了する見込みである。
- Covid-19による影響など複雑な要因を背景に、中国の情報技術製品に対する更なる関税削減は、中国国内の関連産業の生産コストを低減させ、国外関連製品メーカーにもより幅広いビジネスチャンスを与えることとなる。また、拡大ITAの実施は情報技術製品の世界産業チェーンの安定化にもつながる。

#### □ 関連協定税率を調整し、高度に標準化された自由貿易区ネットワークの構築

中国は、2023年に19の協定における29か国・地域を原産地とする一部の商品に対して協定税率を適用する。このうち、

- 中国とニュージーランド、ペルー、コスタリカ、スイス、アイスランド、韓国、オーストラリア、パキスタン、モーリシャス、カンボジアなどとの自由貿易協定（FTA）及び地域的な包括的経済連携協定（RCEP）に基づき更なる関税削減を行う。関連規定に基づき、中国・スイス二国間FTAは、2023年7月1日から一部の拡大ITAの対象品目に対して協定税率を引き下げる。
- 中国とASEAN、チリ、シンガポール、ジョージアとの二国間FTA、及び中国本土・香港経済連携緊密化取決め、中国本土・マカオ経済連携緊密化取決め（CEPA）並びに兩岸経済協力枠組協定（ECFA）の関税削減は既に完了し、協定税率を継続して適用する。
- アジア太平洋貿易協定を継続して適用し、2023年7月1日から一部の拡大ITAの対象品目に対して協定税率を引き下げる。

RCEPは、世界最大の自由貿易圏である。2020年11月15日にRCEPを締結して以来、中国はその他の加盟国と連携し

て、RCEPの予定通りの発効を積極的に推進してきた。中国は2023年1月2日から、インドネシアを原産地とする一部の輸入品目に対してRCEPのASEAN加盟国が2023年度に適用する協定税率を適用する。

## □ 税則・税目の調整

また、産業発展及びテクノロジーの進歩に対する需要に合わせて、2023年には一部の税則、税目及び注釈を調整した。調整後の税則・税目は、合計8948項目となる。2022年と比較した詳細は下記のとおりである。

- 名称の改訂：計6項目
- サブ項目の削除：計12項目
- サブ項目の追加：計30項目
- 対象範囲の調整：計7項目

## KPMGのご提案

今回の「2023年関税調整案」の公布を踏まえて、納税者には下記の対応を提案する。

- 早めに変化を整理し、自社の事業及び輸出入商品の状況を踏まえて、関連商品に対応するHSコードの変化を把握し、HSコードの管理に積極的に取り組み、情報技術を十分に活用し、プロフェッショナルによるサポートを得てHSコードの管理に係る技術水準を向上させる。これに関して、KPMGは業界内で先進した税関分類システムであるKCCP（KPMG Customs Classification Platform）を独自に開発し、企業のHSコードの日常管理のシステム化、プロセス化、規範化の実現をサポートできる。
- 税務・行政調査、意見募集などに積極的に関与し、実施する過程で輸出入税目など（例えば、輸出入税目、輸出入税率（増値税及び消費税を含む）、輸出還付率、監督管理要件など）調整の必要性を発見した場合、税関などの関連部署に積極的に発声し、実際の運営状況に応じて企業の生産・運営コストを削減し、中国国内における関連産業の発展を推進し、産業構造に対する関税政策の調整・指導的な役割を十分に活かして、中国のマクロ調整策とペースを合わせる。
- 現在、複雑な国際情勢及び国際貿易における保護主義や一国主義の頻発により、企業はFTAの進展状況や関連政策の公布に注目し、適切に評価し、FTAに係る情報システムを構築することで、FTA原産地規則により良く適応し、優遇税率をより多く享受できるようになる。

税則改正・税目調整など企業の税関分類管理業務をより良くサポートするため、KPMGが独自に開発した税関分類システムであるKCCP（KPMG Customs Classification Platform）は、HSコードデータソースを搭載し、税率、監督管理要件などを適時に更新できるため、多くの企業に税関分類に係る管理、統計分析、オンラインコンサルティングなどのサービスを提供できる。

KPMGは、常に税関の最新動向を注視し、関連する財務、税務、貿易、通関業務などの専門分野において高い見識と豊富な経験を有し、産業の発展計画、税務・通関業務の最適化、政策の適用、政策の調査研究、優遇措置の拡大・適用申請などに関する提案やサービスを提供できます。KPMGは、今後も関連政策の動向を注視し、専門的な意見や提案を提供して参ります。関連する政策の分析及び実務に関するお問い合わせは、お気軽にKPMGのプロフェッショナルスタッフまでお尋ねください。

## お問合せ先

### 華北地域

#### Li Lisa 李輝

Partner パートナー

Email: [lisa.h.li@kpmg.com](mailto:lisa.h.li@kpmg.com)

Tel: +86 (10) 8508 7638

### 華中・華東地域

#### Hayashida Hironori 林田 弘徳

Partner パートナー

Email: [hironori.hayashida@kpmg.com](mailto:hironori.hayashida@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 2286

#### Xu Jie 徐潔

Partner パートナー

Email: [jie.xu@kpmg.com](mailto:jie.xu@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 3678

#### Wang Zhewei 王哲蔚

Partner パートナー

Email: [zhewei.wang@kpmg.com](mailto:zhewei.wang@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 2717

#### Morimoto Tadashi 森本 雅

Partner パートナー

Email: [tadashi.morimoto@kpmg.com](mailto:tadashi.morimoto@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 2322

#### Mokuta Masakazu 李田 正和

Partner パートナー

Email: [masakazu.mokuta@kpmg.com](mailto:masakazu.mokuta@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 2247

### 華南地域

#### Inanaga Shigeru 稲永 繁

Partner パートナー

Email: [shigeru.inanaga@kpmg.com](mailto:shigeru.inanaga@kpmg.com)

Tel: +86 (20) 3813 8109

#### Chen Vivian 陳蔚

Partner パートナー

Email: [vivian.w.chen@kpmg.com](mailto:vivian.w.chen@kpmg.com)

Tel: +86 (755) 2547 1198